

令和3年 年末一時金受結状況調査の結果について

滋賀県では、安定した労使関係確立の基礎資料を得ることを目的に、県内の民間労働組合の年末一時金受結状況を、毎年調査しています。

県内の全ての民間労働組合(令和2年6月30日現在596組合)に対して調査したところ、令和3年12月31日現在で301組合が受結したと回答し、そのうち受結額が判明した268組合について、集計を行いました。

受結額 597,973円 (対前年24,628円(4.30%)増)

調査結果のポイント

- 全規模・全産業平均の受結額は597,973円で、前年より24,628円(4.30%)の増。
受結額は前年を上回った。(資料1、2)
- 前年と今年の同一組合(243組合)による比較では、受結額595,145円で、前年より15,091円(2.60%)の増。(資料1)

集計結果(令和3年12月31日現在の最終集計/単純平均)

受結額が判明している268組合における受結額(資料1、2)

- 全規模・全産業の平均受結額は597,973円で、対前年24,628円(4.30%)の増
- 従業員規模別では
従業員規模300人未満の平均受結額は488,140円で、前年に比べ48,587円(11.05%)の増
従業員規模300人以上の平均受結額は636,055円で、前年に比べ13,762円(2.21%)の増
- 産業別では
製造業の平均受結額は633,053円で、前年に比べ30,020円(4.98%)の増
非製造業の平均受結額は560,172円で、前年に比べ20,595円(3.82%)の増

前年・今年ともに受結額が判明した243組合における対前年比較(資料1)

- 全規模・全産業の平均受結額は595,145円で、前年に比べ15,091円(2.60%)の増
- 従業員規模別では
従業員規模300人未満の平均受結額は484,341円で、前年に比べ43,589円(9.89%)の増
従業員規模300人以上の平均受結額は630,674円で、前年に比べ5,952円(0.95%)の増
- 産業別では
製造業の平均受結額は635,487円で、前年に比べ25,787円(4.23%)の増
非製造業の平均受結額は554,470円で、前年に比べ4,307円(0.78%)の増